

すみだ産業会館の指定管理者の指定について

1 指定する施設

すみだ産業会館 墨田区江東橋三丁目9番10号（墨田区・丸井共同開発ビル8・9階）

2 指定の期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

3 指定管理者の概要

名 称 アクティオ株式会社

所在地 東京都目黒区下目黒一丁目1番11号目黒東洋ビル4階

代表者 代表取締役 植村 敏明

（1）設 立 ： 昭和62年2月27日

（2）資 本 金 ： 99,000千円

（3）売 上 高 ： 61億円（平成24年12月決算）

（4）従 業 員 ： 921名

4 選定経過及び選定理由

（1）募集等について

ア 募集期間 平成25年7月21日から平成25年8月23日まで

イ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載

ウ 説明会の実施 平成25年7月31日（施設見学会を含む。）

エ 応募事業者数 2事業者

（2）選定作業

ア 主管部検討部会で書類審査及び面接審査（プレゼンテーション）を実施し、評価結果を墨田区指定管理者選定委員会に報告した。

イ 平成25年10月9日開催の墨田区指定管理者選定委員会において、最も高い評価を受けた上記事業者を指定管理者（候補者）として選定した。

（3）選定理由

選定した事業者は①利用者サービスの向上、②効率的・効果的施設の運営、③事業計画の遂行能力の全ての項目において優位性が高かった。

選定した事業者の提案は、利用者に対するきめ細かなサービスの提供や利用者の利便性向上に配慮した内容となっていた。また、すみだ産業会館の設置目的に沿った指定業務及び自主事業を提案しているなど、区の産業振興の面での向上を期待できる内容であった。

以上のことから、本事業者は「すみだ産業会館」の設置目的に合致するとともに、区民サービスの向上に寄与する着実な事業運営と効果を期待することができ、指定管理者（候補者）として適当であると判断し、上記事業者を指定管理者（候補者）として選定した。

5 事業計画の要点

（1）利用者サービスの向上に関すること。

ア 公平・平等な利用を確保しつつ、利用者ニーズの把握のため Web を使用した意見収集等、効率的かつ利用者サービスの向上につながる管理運営を行う。

イ これまでの実績を踏まえた指定業務として、産業経済課や中小企業センターと連携した事業を実施する。また、展示コーナーの活用として、より効果的に区内優良生産品等を PR するための事業を行う。

(2) 効率的・効果的な施設の運営に関すること。

ア 利用者に対し、快適かつ安全な利用を確保するとともに、すみだ産業会館の機能・財産価値の維持を図る。

イ 区内人的資源の活用として、非常勤職員の区内雇用を計画している。物的資源の活用として、長期的な視点に立った区内生産品の展示等を行う。

(3) 事業計画の遂行能力に関すること。

ア 外部評価として、他の4施設で優良な施設運営である評価Aを受けている。

イ 職員の人員配置を見直し、すみだ産業会館の運営において現状よりも機動的な人員数で対応可能である。

【審査結果】

1 審査項目ごとの合計点による審査

8名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	アクティオ(株)	B
1 利用者サービスの向上 (36点×8人=288点)	222点	161点
(1)利用者にとって、平等に利用できる環境が整えられているか		
(2)利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現可能か		
(3)利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取り組みがあるか		
(4)区内産業の振興発展につながる事業提案であるか		
(5)区内優良生産品の紹介・取引のあっ旋に関する事業提案であるか		
(6)産業経済情報の収集・発信を目的とした事業提案であるか		
2 効率的・効果的な施設の運営 (42点×8人=336点)	240点	195点
(1)事業計画書の内容は施設の機能を十分に活かしているか		
(2)施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか		
(3)区内の人的資源、物的資源の活用の取り組みであるか		
(4)施設管理経費の削減に取り組む提案となっているか		
(5)提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか		
(6)施設の稼働率及び集客率を高めるための取り組みは効果的か		
(7)区の共有スペースの有効活用を図る提案があるか		
3 事業計画の遂行能力 (22点×8人=176点)	127点	125点
(1)同種事業における実績は十分か		
(2)経営状況(財政基盤)は、安定しているか		
(3)管理責任者及び管理・運営体制が明確になっているか (災害その他緊急時の体制及び苦情処理体制等を含む)		
(4)個人情報保護及び情報公開請求への対応が適切か (対応マニュアル等が整備されているか)		
(5)環境面、雇用面、営業面など、社会的責任に関する運営は適切か		
(6)職員構成・職員数は、管理・運営水準を満たし、職員の能力 (接遇、PC操作、付帯設備等の取り扱いなど)は、適切か		
合計点 (100点×8人=800点)	589点	481点
順位	1位	2位